総 務 産 業 常 任 委 員 会

期　日　令和元年６月１３日（木）
時　間　定例会終了後
場　所　議　　場

○議事日程

１．委員長あいさつ

２．町長あいさつ

３．議　件
　１）図書館構想について
　２）その他

○出席委員（１１名）

委員長３番	山　崎　　仁　君	副委員長１０番	村　上　忠　弘　君
１番	川　上　絹　子　君	２番	向　井　孝　一　君
４番	小　川　ひとみ　君	５番	日　置　紳　一　君
６番	内ヶ島　祐　一　君	７番	上　村　　忠　君
８番	岸　　徹　也　君	９番	徳　田　栄　邦　君
１１番	芳　賀　芳　夫　君	（議長）	村　瀬　　廣　君

○出席説明員

町　　長	外　崎　秀　人　君
副　町　長	中　島　光　弘　君
教　育　長	田　中　俊　一　君
総務財政課長	森　　朋　彦　君
総務財政課長補佐	鈴　木　正　之　君
公営施設課長	安　達　雄　一　君
教育委員会事務局長	住　吉　　淳　君
教育委員会事務局次長	宮　崎　吉　広　君

○出席事務局職員

議会事務局長	成　田　光　康　君
議会事務局主幹	佐　藤　直　樹　君

開　議　１５：１５

◎委員長あいさつ

○委員長（山崎　仁君）　皆さん、こんにちは。

第２回定例会終了後、大変お疲れのところ常任委員会にご出席をいただきありがとうございました。

理事者の要請により今回の常任委員会が開催をされるわけであります。

どうぞよろしくお願いをいたします。

町長が出席されておりますので、開議に先立ちご挨拶をお願いいたします。

町長、外崎君。

◎町長あいさつ

○町長（外崎秀人君）　先程来、開催されました定例会につきまして、全ての議案につきまして議決賜りましたことにつきまして改めて感謝を申し上げます。

本当にありがとうございます。

時間をいただきまして、総務産業常任委員会の要請をさせていただきました。

懸案事項につきましては、町長としては常に心に留め対応に努めて参らなければいけないという使命にあるわけであります。

そういう中にありまして、建設年度を見直すとしていた図書館建設事業についても、検討や方向性を見出す努力をするということが求められていたところであります。

そのことから、ご意見を伺う機会をいただきました前回の総務産業常任委員会の状況を踏まえ、町長のいまの考えを示したいと思いますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

◎開会の宣言

○委員長（山崎　仁君）　只今の出席委員は１１名で、定足数に達しておりますので、総務産業常任委員会を開会いたします。

◎議件１（図書館構想）

○委員長（山崎　仁君）　始めに議件１、図書館構想についてを議題といたします。

町長より説明があります。

町長、外崎君。

○町長（外崎秀人君）　それでは今日の会議の内容になるわけでありますけども、私の方から挨拶をさせていただきます。

先般の総務産業常任委員会におきまして、図書館建設については「建設年度を見直すこととしたい」としてきているものの、修正動議の要旨である将来展望という視点で不安・懸念される人口減少や将来財政については、図書館建設に特化して議論されるものではなく、今後の行政運営全般に及ぶ事案であると認識し、町長の任期代わり、

議会構成が変わったということから、議員各位からの考えをお聞きし、諸課題の解消に向けて参りたいとして、その機会を設けていただいたところであります。

町長としては「どうですか」「ご意見を」ということの提案にはならないことから、事案の考え、道筋を述べて、ご意見をあるいは考えを頂くことで、懸念されている人口減少問題、財政運営と図書館建設の見直しについても、方向性を決めて参りたいとしてきたところであります。

人口減少問題あるいは財政運営については、多くのご意見や考えの示しはなかったものの、今の状況においては、図書館建設を行える環境にはないという判断をしたことから、「建設年度の見直し」ということの考えを据え置きし、現在、計画している関連事業については予定通り実施して参りますので、宜しくお願い申し上げたいと思います。

先にも、述べましたが、人口減少問題、財政運営につきましては、こらからの、全ての事業計画あるいは実施に向けて議論される事案であることから、議員・議会の提言や意見・考えを示して頂きますよう、あらゆる機会を設けて参りますので、ご配慮賜りますことを、よろしくお願い申しあげるところであります。

○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。

質疑をお受けする前に、１点だけ町長お尋ねをしておきたいと思います。

前回、提案された町長提案の要旨の中で、一番最後に現在目的基金として国営農地再編整備基金を持っているけれども、この基金が一般財源として見なされる場合、起債対象金額が減少する、いわゆる不利になるという一部発言がありました。

これの内容について、いまの町長冒頭の話を踏まえながら、ここの部分のご説明をいただきたい。

町長、外崎君。

○町長（外崎秀人君）　区切りはしたつもりでいるわけでありますけども、この間、色んな議論の中で人口減少あるいは財源確保については、とても多くの心配事、関心事あるいは不安状態があるわけであります。

そういうことから、きょうの行政報告の中でも述べておりますように、財源確保というのは最大の大きな課題になるわけであります。

常任委員会の在り方について、新たな取り組みをしたということから、いろんな懸案事項、持ち出していきましょうという常任委員長のお言葉、方針もあったわけでありまして、その機会に様々な事案について提案をさせていただきたいと。

いますぐという結論にならないという言葉を述べさせていただきましたが、体育館の財源どうのこうのということでは決してないわけでありまして、一般的に言うところの起債事業の在り方、これは以前からも何度も申し上げておりますけども、国は、地方財政はとても、基金を積んだり、交付税も措置しているので、豊かであるという視点を持っているわけであります。

そのことを何とか払拭しなきゃいけないという思いをそれぞれの自治体が持っているわけでありますけども、そういう中でいまなおそのことが消え去っていないと。

非常に地方自治体の財源についてのチェックが厳しくなる。

これからもそういう目を緩めることはないですよという情報も私なりに色んな方々からいただいているわけであります。

議会の議決を受けた今後の有利な財政運営ということを考えた場合には、図書館とは別な視点で、あくまでも１回財源確保について切ったわけでありますけども、いま基金を積み立てているわけでありますが、今金町この基金の上手な使い方をさせていただいています。

起債をどう有効活用するかと、それを基金の方で活用して借金の返済を色々工夫しながら優位な方向に持っていこうということで、手法でこの間いくつか行っているわけであります。

そういう中で、今後償還が予定される、そのために対応している国営の基金であるわけでありますけども、とても重要な要素に当然なるわけであります。

心配されるのは色んなところで、裏でもって動いている、表では中々動くことができませんので、そういう関心のある様々な団体とかに相談をしながら、実際どうなのでしょうか、このことについては優位な財政運営をしていきたいというために、このことについて様々な情報をいただきたいということで、いまお願いをし、うちの財政の職員の方にも指示をしまして、色々な情報を集めているわけであります。

簡単に言いますと借金を、いま起債をお借りして返すことによって、その借金の９割が対象となって、７割がバックされるというとても優位な制度であるわけでありますけども、これに上手に乗るためにどうするか。

普通の考えてとしましては、借金がある、その金額に起債がきく場合はお金を借りるわけですから、借りる場合は自己財源があるのであればその分を引かなきゃいけないというのが基本にあるわけであります。

そうしますと、逆に借金の額で自己財源、基金があるわけですから、目的基金ですから、それを引いてしまうと借金の額が少なくなるわけです。

少なくなったところに９割を掛けて、７割バックというルールになりますと相対的に落ち込んで行くと。

果たしてこれが良いのかどうかということが、これからきちんと議論していかなければいけないと。

早くに頭出しをしていきながら、議会の皆さんについても是非ご検討いただきたい。いますぐには結論を出せる状況にはないわけでありますけども、ただこれが長引いてしまうと、償還の時期がだんだんだんだん押し迫ってきますので、早くに方向性を出さなきゃいけないのかなと。

議会のご意見をいただきながら、基金条例を作った経過もありますし、積立の金額についても計画的に積立しようというご意見もいただきながら、対応しているわけでありますけども、そのことの考え方っていかがなのかっていうことを丁度考えなければいけない。

ただこれは、むやみやたらに名前を変えて基金をすると、またそこも該当にならな

い要素もありますので、非常に慎重に考えていかなきゃいけないのかな。

私としては、これからのもっと職員とも色んなところで調整をしていかなければいけないわけでありますけども、町長の考えとしては借金を当然返すわけでありますから、借金を返すための基金ってあります。

減債基金ってありますけども、その減債基金に方に振り替えることによって、借金を返済することに回ることによって、有利な起債の方を使えることが可能になるのではないかという考え方を持ちまして、一応投げかけをさせていただきました。

いますぐにということにはなりませんけども、理事者側もきちんと勉強しますので、議会におかれましても、この件につきましては是非様々な情報をいただきながら検討していただくことを、是非お願い申し上げたいなという思いで提案をさせていただきましたので、よろしくお願いしたいと思います。

○委員長（山崎　仁君）　委員の皆さんからご意見等あれば、お伺いをいたします。

いかがですか。

徳田君。

○９番（徳田栄邦君）　まず町長、起債の償還については、政府資金ですから、こちらの都合だけでその減債基金に積んどいて、そこから返すといっても中々相手のあることですから、上手く行かないと私は思うんですよね。

そうしたらやはり当面問題なのは備荒資金に積んでいる金額を、これを早くに何とかしなきゃ、貯金があるのにお前ら借りるのかということになりますからね。

その辺のところをもうちょっと勉強して、議員さんもその辺のところをもうちょっと勉強する機会を設けていただいて、目的基金を減債基金について、どんどんどんどん償還できるなら良いですけども、そうはいかないわけですからね。

その辺のところをどういうテクニックを使って、その隠し財産を作るかって、言い方悪いかもしれませんけども、そういう方法というのがこれから必要になってくると思うので、もうちょっと理事者もその辺のところを勉強して、起債で借りたものは償還で７割にしろ、９割にしろ、色々返ってくるわけですから、有利な起債の方法を見つけて、借りるものは大いに借りて、そして隠すものは隠して、言い方が悪いかもわかりませんけども、そういう方法というのが私は十分勉強していくべきだと思いますので、頑張っていただきたいと思います。

○委員長（山崎　仁君）　前段、町長から図書館構想に対して発言があったんですけど、それはいいですか。

○９番（徳田栄邦君）　それはいいですかって。

○委員長（山崎　仁君）　もし質疑をするのであれば、それも含めて、いいですか。

○９番（徳田栄邦君）　いいです。

○委員長（山崎　仁君）　町長、外崎君。

○町長（外崎秀人君）　考え方色々あるんですけども、議員がおっしゃるとおり相手があるわけであります。

私的にはこの前、シミュレーションを出しました。基金とか借金のシミュレーショ

ン。あれは１０年位のスパンで出していますけども、あれが根拠になるのかなって。

毎年５億、６億返済しているわけです。いま減債基金は４億くらいしかないんですよね。

安定的に返しますので、そちらの方を少しく、議員さん方心配しているのは将来に対する償還というのがとても大きな関心事になるとすれば、そこにシフトするのは理由がたつのではないかなと。

これの目的はあくまでも、こういう計画、大きな事業を行う、そのために基金を積まなきゃいけない。

しかし基金よりも先に償還財源というものを確保することが最優先だという言葉からすると、備荒資金の方が条件が良いわけですけども、たまには振替ながらそういう方向に持っていった方が望ましい。

この前のシミュレーションを見て、改めて作って、職員に作っていただいたんですけど、改めてそういうことを感じたということでは、いま言ったようにすぐ結論がすぐ出るわけではないですけども、いろんな視点から考えていかなきゃいけないのかなと。

このことについても、国営の事業をやっている実際の運用しているところの道の退職職員の方、詳しい方がいますので、そういう方にも情報を出して色々情報を下さいっていう話をさせていただいています。

是非、是非、優位な方向で財政運営できるような情報をこれからも是非とらまえながら、議会の方にもどんどん情報を提供してですね、ともに考えていく機会を作らせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　向井君。

○２番（向井孝一君）　以前ですよ、まだ文化センター構想で目的基金として積んでいる頃に、例えば財務省から借金した部分、５パーセント台の金利でしたよね、あの当時。

これをなぜ償還、いまの低金利で償還できないんですかって言った時には、国との約束事で、それはできないという説明でございました。

いま聞くとその可能性が若干出て来たっていうことなんですけども、分かりやすく言えば、総合体育館の借金はまず基金で返して、新たな借金をしてはどうかっていう、そういう話に私は聞こえてきてんですけども、本当にそのことが可能なのかどうかということは、これは慎重にやっていかないとまずいなという気がするんですけども、私は言っていることに間違いはございませんか。

○委員長（山崎　仁君）　町長、外崎君。

○町長（外崎秀人君）　実際、そういう状況でありました。

いまの国営が始まった時にも、返済のパーセンテージは５パーセントでした。

市中金利はどんどん下がっている中で、随分私の方も国の方に訴えてまいりました。

５パーセント基金、全ての事業、国の事業は全部５パーセント、きょうも副町長の方からも色々話をした、５パーセント以内という言葉を使っていますけども、あれの

ベースでずっと来ていたわけであります。

この国営の再編に向かう段階で、灌漑排水事業行っておりました。

これで借金を何とか全部返済をして、新たな事業を取り組みたいという思いから、町長としてその考えをしたわけでありますけども、奇しくもその時に、この起債制度ができたのです。

その時に起債制度ができて、私１期目ですけども、２期目の時には議員さんの方にも話した経過があります。

その時に該当しましたので、文化センター基金を一時借りて返済に回したと。

とても有利な方向にいったわけであります。

あの状況から、当時は全くなくて、あくまでも５パーセント事業、国も収入を求めるわけでありますから、随分私も動いてきたわけでありますけども、やっぱり後からどんどんどんどん入る、歳入の計画のために国は全ての事業、農業関係のみならず、全ての事業を５パーセントだと、金利５パーセントの動きをしてきました。

この間、随分緩和されてきているのは、実態として国も状況が変わってきたと。

併せて何よりも素晴らしいというのが、当時、いま議員がおっしゃったとおり、全く５パーセント返済しなければいけない。

１７年間くらい返済しなければ、５０００万円、７０００万円くらい返済しなければならない計画が一気に一括償還できるという制度ができて、それに起債が該当できるよってなったことを受けて、今金町は速やかにそのことを受けて文化センター基金を一時借りて、そして返して、戻ってきたお金をまた文化センター基金にという考え方に切り替えてきたという経過があって、いま議員がおっしゃる通りそういう歴史的な経過があるわけであります。

いまはきちんと金利も、国の金利も下がっておりますし、いまいうとても有利な起債を使えると。

借金を借金で、またお金を借りることができるということでありますから、その方向性に是非持っていくことが私は必要でないかなと思っています。

○委員長（山崎　仁君）　本来の図書館構想に対しての質疑はありませんか。

図書館構想については、いまはその時期ではないという町長の発言であります。

何かありませんか。

いかがですか。

ありませんか。

なければ、この件に関しては構想委員の方もそうですし、町民も大変注目をしていたことだと思います。

議会としても、特に今回は常任委員会ですけども、委員会の考え方ということで、ちょっとだけまとめてよろしいですか。

これまでの経過を踏まえて。よろしいですか。

この件に関しては、２９年３月定例会で体育館・図書館構想実施に向けての予算が計上されました。

修正動議がかかり、図書館・体育館の併設ということが一時棚上げになりました。

５月２０日に、このことに関して体育館と図書館を分離して建てたいということで、体育館構想を議会に承認を求められた経過があります。

このことに対しては、色々なご意見はありましたけれども、議会としては町長が提案をした体育館・図書館構想から図書館を分離して建てることに合意をした。

外崎町政の中ではこれは建てられない実現は叶わないということで、その時点での発言があったと思います。

しかし、議会側としては町長が変わり、議会も変わった中で新しくこの構想に対しての協議をするのは全く問題がないことだと。ここまで確認をしました。

これでよろしいですね。ここまで。

それを受けて今回町長は町長選挙、それから議会選挙を踏まえて新たに考え方を提案されたわけですけれども、最終的に今日２９年５月１０日の臨時会で外崎町長が表明した部分をこれからも踏襲すると。

それを継続するということが、いまの町長の発言では確認ができたと思うのですけども委員の皆さんどうですか。

こういうことでよろしいですか。

であれば、委員会としては、図書館構想はこれから大いに時期が来れば協議をしていただくことは全く問題のないことですので、今回のこの図書館構想については、ここで、いまの外崎町長、私たち議会構成の中では、この話は終結をするという捉え方でよろしいですか。

理事者側もそれでよろしいですか。

ではそのように図書館構想については、今後大いに議論をされる場面があればやっていただきたい。

徳田君。

○９番（徳田栄邦君）　大まかなまとめはそれで良いんですけども、いまの話でいくと外崎町政の間はもう図書館の話はできないというふうに受け止めたんですけれども、それで問題はないですか。

そういうことで良いんですか。

○委員長（山崎　仁君）　５月１０日の臨時会の会議録の中で町長はそのように発言をしております。

外崎町政の中では叶わないということ。がしかし、その後どなたかが町長になった時には、この構想の話し合いはあっても良いだろうという表現をされている。

ですから、外崎町長がいる町政の間は叶わないということが、５月１０日に言われているから、そのことを議会として認めていいんですねっていうことを言っている。

徳田君。

○９番（徳田栄邦君）　町長、そういう意味でないでしょ。その辺をはっきりしないと、もう私どものこの任期の間に図書館構想というのは話ができないんだっていうふうになってしまうので、それであれば私はちょっと話が違うと思うんですよ。

私は今年度だけは、この話は出さないけども、次年度以降にはまた機運が盛り上がってくればぶり返す話だっていうふうに私は受け止めたから了解したのですけども、その辺が委員長と私とちょっと考え方が違うので。

○委員長（山崎　仁君）　そういうことですか。

町長、外崎君。

○町長（外崎秀人君）　町長も任期変わりした、議会も変わったと、新しい構想を含めて問題がないか議論できる状況にあるということから含めると、私の任期どうのこうのよりも情勢、状況が変われば きちんとそういう対応策をとらなきゃいけないということの先程、委員長の言うまとめにも当然あったわけでありますから、それは私の任期ということにはなっていかない認識をとっています。

それは私の任期という部分を言ったのは、皆さんの受け止め方様々だと思うのですが、あくまでも４期の中での、任期の中では決してそれは改めてまた□□を含めて発信することができないという、自分の思いからきちんと受け止めて出した方向であって、いま議長が前段、いまの言葉の前の言葉で私は受け止めて。

これからも当然検討する余地がある。

いつまでも検討することは必要ではないでしょうかという言葉で私は受け止めています。

最後は私の任期中ということには中々なっていかないということで考えて欲しいんです。

○委員長（山崎　仁君）　町長、あなたが受け止めたというよりも、あなたがどういう表現をしたかということですよ。

私は５月１０日、２９年５月１０日の会議録を見てみると、そういう提案をしているんです。

いま言われたような、外崎町政の部分の中では実施できることは叶わないわけである。その後の将来は、私が町長でない時にも、そこまで拘束する何物もない。

いわゆるこのことをもって外崎町政では叶わないという表現をされている。

ですから、その２９年５月の議決に及んだ時のことに戻るのか。

それから、いま町長が言った今年はダメだけど来年はということを皆さんが了とするのか、これはいかがですか。

私は、５月１０日のこの会議録が生きるというふうに思ったから、そう言っているんです。

徳田君。

○９番（徳田栄邦君）　その２９年の５月１０日の会議録というのは当然生きていると思います。

しかし、町長が４期目の時に言ったことであって、いまは５期目の新しい外崎体制というのがスタートしているわけなんですよね。

ですからその中でこれから総合計画の中にもきちんと盛り込んで、そして実施年度も決めて、それから財政も全部あれして、そういう議論が整ってきた時に、はて、そ

れじゃあ議会はどうするのかっていう私は話になるんだなというふうに理解をしております。それが本当だと思います。

ですから、外崎町長は５期目にいま当選したんですけども、５期目の考え方というのは全く新たなものだというふうに私は思います。

○委員長（山崎　仁君）　他、ご意見ありませんか。

村上君。

○１０番（村上忠弘君）　私も前回の常任委員会の中でも言わしてもらったんですけども、いま委員長がおっしゃる２９年の５月１０日の町長の発言というのは大きな発言だったというふうに思います。

その時に我々は修正動議の一員であったんですけども、体育館だけの部分についての、そういった部分では賛成したということで。

それ以後の部分の図書館の話というのは、私は全くこれで外崎町長の段階ではもうないだろうなっていうふうに私は思っております。

町民の中では、図書館が本当に必要なのかと、そういう町民の声も聞かされます。

図書館やる前にまだまだやることあるんじゃないかと。

町長が先程から言われるのは、体育館と図書館をセットでやったんだから、なんたかんたやらなきゃないと。

そのような言い方されているけども、私はそうじゃないと思うんですよね。

これが起債だとかそういったものに今後影響するとかということは、これから町長はそういった部分で道なり、国なりに町長としての手腕を発揮してもらいたいし、それを議会が反対したからこれから影響が出るとかって、そういった言葉というのは私としてはちょっとどうなのかなって私は思うんですよね。

本当にいま、これから負債が一番ピークになるのは令和１１年と。

それは中学校までの部分の建設であって、これから色んな公共事業、いまの国営事業だとか、そういったものもまだこの中に入っていないと。

それから施設だとか、そういったものも入っていないと。

非常にこれからあとに残った人方のために、そんなに大きな負債を持たせて良いのかなという。

これは今金町として身の丈に合ったようなやり方というのをいまここで考えるべきじゃないかと私は思うんですよね。

ですから図書館はあったほうが、ないよりあった方が良いと思います。

だけどもいま図書館より先にやらなきゃならないものもこれからあるんですから、もう少し慎重に考えていきたいというふうに私は思っております。

○委員長（山崎　仁君）　町長、外崎君。

○町長（外崎秀人君）　前回の常任委員会の方で、私本当に深く町長として自信がないという言葉を述べさせていただきました。

常に情勢・状況を見ながら変化に応じた町長の判断をしていかなければいけないと。

いつまでもそのことは引っ張って良いのか、果たして良いのかどうかということに

非常に自分に重い責務をかけているという話をさせてもらいました。
きょうも議会でありました。３月の議会でやらなかったものをまた今回やると提出したと、それと同じだと。
町長は全ての言葉に責任を持たなければいけない。
その気持ちはきちんと持っていますけども、情勢・状況を見ながらきちんと変えていかなければいけない。
条例はいつまでも同じ条例かというのは決してそうはなっていかない。
ですから今回思い切って、前回、山崎議員が議事録の話をしましたけれども、明確にそういう言葉を私は使っているわけであります。
しかしながら、そうは考えても懸案事項は懸案事項として、議会もダメだとか、やめろとか言っているわけではないですから、改めて考え直そう、見直そうと言っているわけですから。
そのことに私は大きな余韻があるという認識をもっています。
ですから今回の選挙においては、きちんと再構築という言葉を使わせていただきました。
やるという言葉でなくて、改めてどうなのかっていうことの再精査をしながら、その懸案事項について対応していくということが、私に求められた役割であるということから、選挙の政策集、公約と良く言うんですけど、そこに載せていただいたと、そこであるわけであります。
その言葉だけ、図書館だけのやらないという言葉が任期中という言葉で、そこだけを強調されて、それ以外のことは全てが良いんだということには決してなっていかない。
本当に優柔不断か分かりませんけども、情勢・状況が変わった段階では色々と国の政策も当然あるわけでありますけども、そこに向かっていくのが町長と議会の役割ではないのかなと思っています。
このやり取りというのは、これからも私たち続くんじゃないのかなと。
町長、口が渇かないうちにまた変わったのかというのは、もしかしたらあり得るかもしれません。
そういうことを覚悟しながらも、凄く重い言葉だとも受け止めながら、前回、お詫びを申し上げて何とか改めてまた再構築をしていくためにご意見をいただきたい。
そこでは、具体的にどうのこうのっていう話はまだできないわけでありますから、本当にいま村上さんが言うところの、議員さんの言うところの財政がどうのこうのというのは、どれだけの言葉でなくてやっぱり数字できちんととらまえていかなければいけない。
ですから先程起債の話をしましたけども、議会のあるいは議員さん方もその部分について、しっかりと勉強していただきながら、私たちに情報を下さい。ということの含みも持った発言であるということも、是非ご理解いただければなと思っています。
私としては、決められたというのは、総合計画というのは年次がありますから、そ

れを超えた計画というのは、あれやる、これやるというのは発信できません。

村上議員さんがおっしゃったように、あれもやる、これもやるという言葉をいまは使えないわけであります。

きちんとした計画に乗った形の中で、議会のご理解をいただいた中で、数字を弾いていくわけであります。

２０年後、３０年後の事業があるかもしれませんけども、それを述べてしまったって整理ができないわけでありますから、そのための総合計画、この５年間、前期、後期、あるいは１０年間の中でどうしますかという全体の計画を持たせていただかなければ、それについての財政計画も持てないということを是非ご理解いただければなと。

そこにないもの持ち出されても私の方では、それはいくらかかります、いくらつくります。

議員おっしゃったように、役場はしたらいくらで造るって話に、なりますか、それはならないんですよ、やっぱりね。

そういうことは計画として位置付けられて初めて数字を弾いていくわけですから、そこまではいくら町長でも私は中々読めない。是非、ご理解いただければなと。

ですから都度、都度、様々なところに情報を出して都度、都度、議会の中で取り決め、あるいは守っていかなければいけないのは守っていく、そこで変えていただかなければならないのは、変わっていくということではないかと思っています。

最後の、委員長がまとめいただいた最後の、外崎町長の任期中という言葉以前の言葉についてはとてもありがたいまとめだと思っていました。

これからもこういう議論の場を設けていきましょうということで整理をされたという認識を持っていましたが、最後の言葉で外崎町政の間はどうのこうのということについては、中々私としては理解できる状況にないということで、是非ご理解いただきたいと思います。

○委員長（山崎　仁君）　いま町長から縷々説明があったんですけども、２９年の５月１０日に体育館の実施の予算が議決をされました。

その時に町長が発言した部分というのは会議録に残って、さっきも町長からそれは確かに発言をしたということでありました。

そのことが６月５日、今回、町長の任期が変わり、議会も変わった中で新しいいまの町長の考え方、今年はないけれども来年はあるかもしれない。

前はやれないと言った。でも今回は１年、２年、情勢の変化でやれるかもわからないという言い方をしていますから、これどっち方でまとめたら良いんですか。

皆さんにお聞きをします。これは２９年の考え方でこれから図書館構想の話をどうするというのか、新しい考え方を６月５日に出したから、それを生かしてこれからも協議をしていくのか、これどっちかなんですよ。

ですからどっち側を議会としては承認をしていくかということになると思う。

日置君。

○５番（日置紳一君）　いまの委員長の話から言いますと、私は平成２９年５月１０日、

それが全てだと思っています。
○委員長（山崎　仁君）　徳田君。
○９番（徳田栄邦君）　私は新しい議会構成になったんだから、新しい議員さんの中でそういう問題が出てきたら議論するのが本当だと思うんですよ。
それは２９年の時にはまだ、議員さんになっていない人もいるわけですから、それを持ちだして、こういうふうに決まったぞって、私は新しい議員さんに対して失礼にあたると思うんですよ。
大いに新しい議員さんも含めて私は新たな議会構成の中で、もしそういう問題が出てきたら反対か、賛成か、議論するのが本当だというふうに思います。
○委員長（山崎　仁君）　向井君。
○２番（向井孝一君）　色々と前回の常任委員会の席上、あるいは今回についても一部町長の考え方は、私はずっと賛成の立場で意見を述べさせていただきました。
このことはいまも全く変わりはないんですが、ここにきてやはりブレーキのかかるような発言が非常に多いというのも事実です。
しかしながら、先程、徳田議員さんも言いましたように我々は選任を、任期を終って新たな選任を受けてきたわけですよ。
そうすることによって、町民はまだまだこの図書館というものに対する希望と未練は消えていない。
そういう中で議会が過去にあった話で終わろうとするのは、私は決して民主的な議会のやることでもないし、基本条例を作った議会ですからね、私はもっと町民の意見を拝聴できるような前向きな議論が必要だと思うので、きょうはどっちだという結論を出さないでいただきたい。
やはりもっと違った中で議論ができるような、そういう委員会であって欲しいなということを希望いたします。
○委員長（山崎　仁君）　委員会の中でいまご意見を色々いただいておりますけども、これは１つずつ解決していかなきゃないと思う
２９年に決めた、実施の予算の議決をした時に町長が言った言葉がここにあるというのは、これは間違いないことだ。
そのあとにじゃあ、みんなでもう一回協議しましょうと言ったらそれで良いんですよ。
ただ、色んな意見があるから、じゃあどういうふうにまとめますかということです。
私は委員長として２９年のこの考え方が尊重されるのかなということで問いかけをした。
違うのであれば違うと言っていただければ良い。
これは皆さんの中で協議して決めてもらえば良い。
今年はやらないけれども来年やるかもしれないという話が、いまの話の中では出てきているわけですよ。
今年できないけれども、これからまた協議をする場所があるだろうと。

しかしそれが外崎町長のいる間なのか、そうでないのかっていうのは町長が６月５日にその表現を変えたわけだ。

前回の２９年の表現と今回が変わっているわけだ。

これを良しとすればそのように議会で認めてくれればいい、委員会の中で。

日置君。

○５番（日置紳一君）　２９年の３月の修正動議、これ６人いましたけども、今回１人変わっていますけども、息子ですけども５人は入っています。

その時に修正動議の時に私は体育館はダメだとは誰も言っていないんですよね。

場所と規模と金額、それを言ったんですけどもその時に教育委員会と図書館が入ってきて、どうすると。

だけど体育館はそのままそこに建っているんですよ。

その図書館を断念してもらうと。そういうことで私たちも修正動議のほとんど受け入れてもらっていないんですけども、体育館は建ててもらったと。

その時にいま委員長が言うように町長が自分の任期中はやらないと。

そういうことは、私たちは選挙が終わっても思っているんですよ。

そういうことをやってきた議員だから投票していただいたと私は思っているんですよ。

ですからそこで終わったとか、任期が変わったからどうのこうのとかって、良いんですよ話し合いは、でも私たち６人はほとんどそういう思い、いま５人ですけども、また出てきてもそうなりますよ。

だからそういうことをいつまでも引きずってもらっても困るんですよ。

町長もやりたかったら今回出ないで違う町長が出ればこの話はできたんですよ。

それは全然話し合いしないと言ったら大変なことですから。

でも私は２９年の時の発言が、町長の自分がやっている間はというのがずっと頭にありますし、私たちいつもしゃべっているんですけども、その時の同僚議員はみんなそう思っています。

ですから外崎町長がこれを出してきても、私たちはこれ賛成できませんので、そういう思いですからこの間も言わなかったんですよ。

そういう今回、外崎町長が出てきた時に図書館の話をすること自体が、私は議会をバカにしていると思ったんですよ。

あそこのリーフレットに書いてあると言ったって、政策論争で対抗馬が出て話し合ってきたわけでないんですよね。

あれは自分の思いを書いたかもしれません。でも私たちもそういう思いで選挙を戦ってきて、今回その２９年度というのは絶対そこは譲れませんので。

そういう考えです。

○委員長（山崎　仁君）　徳田君。

○９番（徳田栄邦君）　この場では反対だとか、賛成だとかという話ではないと思うんですよ。

○５番（日置紳一君）　この間の委員会で反対って言ったんでしょ。
○９番（徳田栄邦君）　何。
○５番（日置紳一君）　あんた委員会の時に反対という言葉使ったんでしょ、この間。
○委員長（山崎　仁君）　暫時休憩いたします。

休憩　１５：５８
開議　１６：０１

○委員長（山崎　仁君）　休憩を打ち切り、開議いたします。
　芳賀君。
○１１番（芳賀芳夫君）　先程、同僚議員も言いましたけども、体育館の建設については我々も当初から反対はしておりませんでした。
　ただ場所の問題だけです。その後に教育委員会あるいは図書館というのが新たに出てきたことに対する反対だったんです。
　修正動議を提出した理由だったんですよ。
　それは町長もその時点で再議という話もありました。
　しかし、私の任期中にはやらないと、そういうことで体育館の建設を認めてほしいと、こういう話を私は直接聞いています。
　いま任期が終わって、今回再選されたと、議員も変わったと。
　だからもう一回土俵に上げるということには、私はならないと思いますよ。
　理事者としては。いまある図書室、本当に規模的に間に合わないのかどうなのか、小学校、中学校に図書室ありますよ。
　これをきちんと有効活用すれば、いま現在３万冊とも言われていますけども、それ以上の対応ができて、十分やっていけるんじゃないですかいまの、いまの現況で。
　やはり古いより新しい方が良いとか、小さいより大きい方が良いという、そういう発想の時代ではないと思いますよ。
　確かに財政的なことも心配がありますよ。町民会議でも当時監査委員の方も言っておられました。
　大変厳しい状況にあると。これからの起債の借り入れについても色々と疑念があると。
　国も絞り出してくると。その時に臨時特例債っていうんですか、率の低い方。
　そうなると住民サービスというのも非常に将来に向かって心配があると。
　そういうお話もされています。
現にいまの町民の方が本当に図書館を望んでいるかといえば、私はそうでないと思っていますよ。
　子どものいる方ともお話をしました。いまので十分でしょ。
　十分だと言っていますよ。
　なぜ、いまの規模のもので本当に対応できていないのか。

だれももっと工夫する必要があると思いますよ。

私はこの図書館の建設については、やはりいまは認めるわけにはいかない、そういう考えです。

○委員長（山崎　仁君）　暫時休憩いたします。

休憩　１６：０４

開議　１６：０５

○委員長（山崎　仁君）　休憩を打ち切り、開議いたします。

それぞれご意見があるようでありますが、新しい当選をされた議員さんもおります。

過去の２９年の議決の内容というのは、おそらく分かっていないと思うので、当時の会議録を改めて皆さんに配布をしながら、町長の６月５日の町長提案の要旨、これらを参考にしながら、今後、理事者側からどういう提案がくるか、それによってそれぞれ個々で対応していただくという、そういう考え方でよろしいですか。

町長、いまお聞きのとおり議員個々がどういう判断をするのかという時に新しい議員さんに資料が揃ってない。

ですから皆さんに資料を配布しながら、今後どう考えるか、町長がどう提案してくるか、提案してきたことにどう対応するかっていうのは、それぞれの議員の考え方だということで、今回は聞き置いておくということで。

皆さんもそれでよろしいですか。

町長、外崎君。

○町長（外崎秀人君）　きょうの私の提案の主題は、あくまでも様々な経過を踏まえて、いますぐ建てる状況にはない、これは何度も申し上げて、議会も図書館はダメだとか、建てるな、やめなさいとは言っていないですよ。

町長がやめるとは言っていないんですよ。懸案事項として残っているんですよ。

そういうことで町長としては、建設年度を見直すということは、検討は引き続けていかなければいけない。

いつ建てるかについては、まだ言える状況にないということが建設年度見直しをさせていただきたいということで、整理をさせてもらったという認識を持っています。

ですから今回、先程、委員長おっしゃったように、この検討議論というのはお互いにこの閉ざすことなく、是非様々な場面でもって検討できる、議論できる形をとらせていただければなと。

いますぐ私は結論を出すということにはしておりません。

前回を踏襲している建設年度見直しという気持ちにはいまのところ変わっておりませんという言葉できょう述べているわけでありますから、そういう中で徳田議員がおっしゃる様々な議員さんがおっしゃる余韻を残しながらも、来年、再来年という話になるかどうかどうかというのは議論ですけども、いまはこの前のお話では本来どういうふうに思っているんですか、やるんであれば早くにやりたい。

できれ来年という言葉は私使いましたが、それは決してないわけでありますから。

あくまでもそういうことになっていかない。でも、この議論、意見というのは、私は閉ざしてはいけないと思っています。

それはとても重要なことだ。議員さんがここでやめなさいというのなら別ですけども、そうなったらそうなった時に私の様々な考え方、やり方、出方、当然あるわけでありますけども、決してお互いそうではない。

私の建設年度を見直す、図書館構想については持っている、あるんだということだけは是非ご理解いただければ、私はそれできょうの委員長の先程のまとめでは理解できる状況にあると思います。

○委員長（山崎　仁君）　副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君）　ペーパーが皆さんの手元にないので、きょう町長がまさしくこの図書館構想について前回皆さんから色んな意見をいただきましたよね。

町長はこのあいだ併設をしたいということを打ち出しました。

その時に皆さん少し思ったのは、いま建てたばっかりであの壁を壊すのかとか、それから公園整備がこれからあるものの中で、それを残した中で整備どうなんだろうというのは皆さん思いましたよね。

そのことを町長というのは重く今回受け止めたわけですよ。

今回、あの町長が先程言った中には、いまの状況においては図書館建設を行える環境にないということを判断したと。

建設年度の見直しという考えを据え置きし、現在計画している関連事業、これはまさしく取り壊しだとか、公園整備のことですよ。

これについて予定通り実施してまいりたいということをさっき表明したわけですよ。

その後にいま少し色んな論争が出ているのは、前回、やらないといったことがどこまでなんだと。

それから一方ではそれは一回リセットして、活発な論議があっても良いんじゃないかということだと思うんですよね。

私たち事務屋からすると、町長ここまで言ったということは、この後は公園整備に着手したいんですよ。

あそこで建てる、併設ということは町長ないということのいま表明したんですよ。

それを踏まえてほしいんですよね。前の方にその話が戻っちゃうとなんだ町長ぶれてんじゃないかとか、またどうこういう話になるんですけど町長このあいだの会議と言うのは凄く皆さんの意見というのは重く受け止めているわけですよ。

ただ、図書館の構想を全部なしということではないだろうということですよ。

構想的にはあるわけですから。ただ、これ皆さんの方にまた諮った時に、いやいまの時期ではないといえばそれまでですよ。

いまそんな財政状況でないとなると、また先送りになるわけですから、そこを少し理解していただきたい。

私たちとしては、きょうの町長提案が終わって、皆さんからの意見をいただいた中で、町長の思いとしてはもうあそこの公園整備をやるということを今回表明させていただいたと。

これどんどんどんどん全部遅れていってしまいますから、この図書館あそこにどうのこうのということは、それを町長はしないということを、見直すということを表現したので、そのことは是非理解してほしいと思うんですよ。

あと、図書館がいまの時代に必要なのかだとか、どうなのかという議論は議会のそれぞれの皆さんから色んな意見を適宜いただくことは全然構わないというふうに思っていますので、そこを理解していただければと思います。

○委員長（山崎　仁君）　いま副町長からもお話がありましたけれども、当初のいまは時期でないというのは、そういうことだということで皆さんには理解をしていただけれるかなと思うんです。

さっき言った２９年のが生きているのか、それからこの６月５日、新しい考え方、これは皆さんの判断ですから、その中で考えていただければ良いなって思うんです。

当然、時期を見ながらどうするというのは、これ町長が提案側の問題ですから、議会側とすればそれを受けて、良い、悪いということになりますから、ですから当初で言うと、これで町長からは図書館構想はもう出てこないのかなと思ったけれども、そうじゃないよというんだから、議会側は受け止めて、ダメならダメだろうし、良いなら良いだろうし、という議論になっていくんだろうと思うんです。

図書館がダメだというのはどなたも言っていません。これは間違いのないことです。

ただ、時期の問題、場所の問題、こういうことがあるので、もしそういう考えがあるのであれば、理事者側から提案があるんだろうと。

きょうの空気を踏まえながら提案があるんだろうということで、ご理解してよろしいですか。よろしいですか。

川上君。

○１番（川上絹子君）　先程の町長の話を聞いた時に何かどう理解して良いのかなという感じで、ちょっと言っている意味が回りくどくて、断念したと言っているのか、また考えてやりたいと言っているのか、そこがちょっと理解に苦しんだとこもあったんですけど、私の考えとしてはまずやりかけていることがあまりにもありすぎるので、全てのものを一つずつ整理をつけてから、公園ができて、橋もあちこちみな手がついていてできあがっていないものがあるので、一つずつ整理がついてそれから、その時の財政を見て、いまの時期やれるなと思ったら外崎町長の時にでもやれそうな予算が付きそうであったら、その時考えることにしていまはとにかくちょっとの間は体育館の跡を始末することが大変な大きな仕事と思うので、それをやってからにしてその問題はこれから出してくるのは少し時期を見てほしいと思います。

○委員長（山崎　仁君）　暫時休憩いたします。

休憩　１６：１４

開議　１６：１７

○委員長（山崎　仁君）　休憩を打ち切り、開議いたします。
　休憩前に委員の皆さんからご意見を色々いただきました。
　町長が６月５日の発言でこれからもいきたいということであればその提案があるだろうと、新しい提案が。
　議会としては都度協議をして考えて取り組んで行くと、対応していくということで、よろしいですか。
　ではそういうことでまとめたいと思います。
　この件に関しては終わってもよろしいですね。

◎その他

○委員長（山崎　仁君）　次、その他、何かあればお受けをいたします。
　よろしいですか。
　理事者から特にありませんか。
　では終了させてもらって良いですか。

◎閉会の宣言

○委員長（山崎　仁君）　これを持ちまして総務産業常任委員会を終了いたします。
　ご苦労様でした。

閉　会　１６：１８